

シラバス

指定番号 _____
商号又は名称：社会医療法人 ペガサス _____

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的イメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスと理解	3	3		介護保険サービスについて、介護保険外サービスについて座学形式で講義を行う。
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	3		居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ ・ベテランの訪問介護員を講師とし、訪問介護サービスでの実際の動き、考え方等、実例を交え講義を行う。 ・施設・病院の看護師経験者をサブの講師として、施設での介護・看護について実際の動き、考え方等、実例を交え講義を行う
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____
商号又は名称： 社会医療法人ベガサス _____

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動等を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える介護	3	1	2	施設、在宅でのサービスの中で人権と尊厳を尊重した介護のあり方について講義を行う。やってはいけない行為とはどのようなものか、より人権・尊厳を尊重した利用者にとって気持ちのよい介護のあり方について講義を行う。 詳細は別紙。
② 自立に向けた介護	4	1	3	施設、在宅でのサービスの中で利用者が本当の意味で自立する為にはどういった介護が必要となるか、過剰な介護は自立への妨げとなる事等、事例を交え講義を行う。 詳細は別紙。
③ 人権啓発に係る基礎知識(2時間)	2	2		人権啓発に造詣の深い講師を招き、どういったときに人権をないがしろにされたと思うのか、どういったときに人権を尊重されたと感じるのか等、対話形式で講義を行う。
④				
⑤				
(合計時間数)	9	4	5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____
商号又は名称： 社会医療法人ベガサス _____

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。			
	・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	1	1	介護・医療職でのさまざまな役割分担と各職での必要な役割について講義を行う。 詳細については別紙
② 介護職の職業倫理	2	1	1	利用者の最も近い場所にある職として、必要な考え方、視点、禁止行為等について講義を行う。 詳細については別紙
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1	0.5	0.5	介護職の業務の中で、発生しうるアクシデント、事故などについて講義を行う。(針刺しの危険性・転倒リスク等) 詳細については別紙
④ 介護職の安全	1	0.5	0.5	介護職の業務の中で、発生しうるトラブル、事故などについて講義を行う。(腰痛の予防等) 詳細については別紙
⑤				
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____
商号又は名称：社会医療法人ペガサス _____

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携			
指導目標	介護保険制度や障害者自立支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを理解できる			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3	0.5	2.5	介護保険制度の基本的事項、変遷等について講義を行う。 詳細については別紙
② 医療との連携とリハビリテーション	3	0.5	2.5	医療的視点を持った介護職を育てるべく、緊急時の対応方法・リハビリテーションの必要性について講義を行う。 詳細については別紙
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	3	0.5	2.5	主として障がい者を支援する制度についての概論の講義を行う。 詳細については別紙
④				
⑤				
(合計時間数)	9	1.5	7.5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____
商号又は名称： 社会医療法人ベガサス _____

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションをとることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限のとるべき（とるべきでない）行動例を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3	1.5	1.5	コミュニケーションを取る上での考え方・視点等。施設・在宅サービスにおいて、利用者と対面した際に観察すべき点について講義を行う。 詳細については別紙
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3	1.5	1.5	在宅サービスにおけるケアマネージャーを中心とした、チームケアのあり方・考え方について講義を行う。 詳細については別紙
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____
商号又は名称： 社会医療法人ペガサス _____

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	加齢・老化に伴う変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うところとからだの変化と日常	3	1.5	1.5	加齢に伴う身体機能の低下の特徴、疾病について実例を交えながら講義を行い、「老い」というものについて理解を深める。 詳細については別紙
② 高齢者と健康	3	1.5	1.5	加齢に伴う健康に対する考え方について実例（高齢でないものと高齢者で同じ行動をした場合に与える健康への影響など）を交えながら講義を行い、「老い」というものについて理解を深める。 詳細については別紙
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____

商号又は名称： 社会医療法人ベガサス _____

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護するときの判断の基準となる原則を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1.5	1	0.5	在宅における認知症利用者の実際と、介護者がどのように接しているかについて事例を交えながら講義を行う。 詳細については別紙
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1.5	1	0.5	認知症という疾病についての基本的知識と介護を行う際に注意すべき点などを中心に講義を行う。 詳細については別紙
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1.5	0.5	1	認知症の利用者の心理・身体への影響などグループディスカッションをおこない、注意すべき点・やってはいけない行為等受講生同士で討論を行う。討論結果について講師が寸評を行う。 詳細については別紙
④ 家族への支援	1.5	0.5	1	認知症の利用者家族の支援のあり方などについてグループディスカッションをおこない、注意すべき点・やってはいけない行為等受講生同士で討論を行う。討論結果について講師が寸評を行う。 詳細については別紙
⑤				
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 _____
商号又は名称： 社会医療法人ベガサス _____

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	障害の概念と ICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1	0.5	0.5	障害について概論的に講義を行う。とりわけ、社会医療法人ベガサスにおいて特化した部門である脳の疾患についての講義を行う。 詳細については別紙
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	0.5	0.5	障害を持った利用者が生活するうえで注意する点、ICF の考え方について、生活するうえで発生する心理の変化についての講義を行う。 詳細については別紙
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1	0.5	0.5	障害を持った利用者を支援する家族が生活するうえで発生する心理の変化、また、そのかかわり方について講義を行う。 詳細については別紙
④				
⑤				
(合計時間数)	3	1.5	1.5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

商号又は名称：社会医療法人ペガサス

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。・尊厳を保持し、その人の自立および自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	4	1	3	倫理に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除）法的根拠に基づく介護について講義を行う。 詳細は別紙
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	4	1	3	学習と記憶の基礎知識、感情と意欲の基礎知識、自己概念と生きがい、老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因、こころの持ち方が行動に与える影響、からだの状態がこころに与える影響について講義を行う。 詳細は別紙
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4	1	3	人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、骨、関節、筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、自律神経と内部器官に関する基礎知識、こころとからだを一体的に捉える、利用者の様子の普段との違いに気づく視点等について講義を行う。 詳細は別紙
④ 生活と家事	6	6		在宅サービスでの実情についての座学形式で理解を深めた後、実際に家事援助で必要となる技術を演習形式で講義を行う。
⑤ 快適な居住環境整備と介護	6	6		介護保険制度における住宅改修の立ち位置、制度について座学形式で講義を行う。 利用者の状況に応じた住宅改修の方法について、実例を交え講義を行う。
⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		衣服を着用することに意味と目的について講義を行った後、演習形式で、実際に片麻痺の想定での衣服の着脱を受講生同士で行い、介護技術を習得する。 座学部分で一部視聴覚教材を使用する。
⑦ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		車椅子への移乗について、実際にベッドから車椅子への移乗、片麻痺の利用者を想定した床からの立ち上がり、床からの車椅子への移乗等のリハビリテーションの観点から演習形式で講義を行う。 車椅子での移動について、受講生2人1組となり実際に路上に出て、車椅子で移動する際の視点を体験する。下り坂、上り坂を車椅子で移動し介助者・被介助者の気持ちを経験する。 座学部分で一部視聴覚教材を使用する。

⑧ 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		食事をするものの意味、目的等についての座学形式で講義を行い、その後、演習形式で視覚障害者の想定で食事介助を行う。
⑨ 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		清潔保持の目的と効果について座学形式で講義を行った後、演習形式で、片麻痺を想定した入浴の介助（実際に入浴を行う。全身清拭（着衣のままシミュレーション）、足浴（実際に足浴を行う。）洗髪（実際に行う）を受講生同士で体験する。
⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		排泄の目的と意味、ポータブルトイレの使用法、介護用の各種尿器、便器の使用法、オムツ、パッド等の使用法を座学形式で講義を行った後、オムツの交換方法について演習形式で講義を行う。 また、事前に紙おむつを配布し自宅紙おむつ体験をしてもらい、被介護者の気持ちを味わってもらう。
⑪ 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	3	3		睡眠についての意味と目的、睡眠時に発生するじょくそうの写真を、何故発生するのかと、予防方法について座学形式で講義した後、グループに分かれ討論をおこない、受講生同士で睡眠について考える。
⑫ 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	6	6		ターミナルケアにおける介護者の接し方、持つべき視点についての医療職、介護職経験者が事例を交えて座学形式で講義した後、グループに分かれ討論をおこない、受講生同士で死について考える。
⑬ 介護過程の基礎的理解	6	6		人体に関する基礎的な知識について、座学形式で講義を行う。 人体の各部の名称と動き、骨・関節・筋に関する基礎知識 中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 自立神経と内部器官に関する基礎知識 ところとからだを一体的にとらえる等の項目について学習をおこなう。
⑭ 総合生活支援技術演習	6	6		各種の事例を元にケア計画を作成し、それに基づいた支援の方法をグループに別れ検討をおこなう。 その後、本項目（（9）ところとからだのしくみと生活支援技術）で学習した内容を振り返り前のおさらいとして注意すべき点を再学習する。 例）車椅子への移乗、衣服の着脱、オムツの交換等
(合計時間数)	75	66	9	

使用する機器・備品等	簡易ベッド、車椅子、機械式浴室、一般浴室、ポータブルトイレ
------------	-------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添2-2)

シラバス

指定番号 _____

商号又は名称： 社会医療法人ペガサス _____

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだこと再確認し理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2	2		研修を通して学んだこと 今後継続して学ぶべきこと 根拠に基づく介護についての要点
② 就業への備えと研修修了後における実例	2	2		継続的に学ぶべきこと 研修終了後における継続的な研修について、 具体的にイメージできるような事業所等における実例 (OFF・JT,OJT)を紹介
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	4	4		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

2. 介護における尊厳の保持・自立支援

(1) 到達目標・評価の基準

<ねらい>

介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動等を理解している。

(2) 内容例

<指導の視点>

- ・具体的な事例を複数示し、利用者およびその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。
- ・具体的な事例を複数提示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化の防止・ちえんか遅延化に資するケアへの理解を促す。
- ・利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。
- ・ぎゃくたい虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。

<内 容>

1. 人権と尊厳を支える介護

(1) 人権と尊厳の保持

○個人としての尊重、○アドボカシー、○エンパワメントの視点、○「役割」の実感、○尊厳のある暮らし、○利用者のプライバシーの保護

(2) ICF→3章3節および2巻参照

○介護分野におけるICF

(3) QOL

○QOLの考え方、○生活の質

(4) ノーマライゼーション

○ノーマライゼーションの考え方

(5) 虐待防止・しんたいこうそく身体拘束禁止

○身体拘束禁止、○高齢者虐待防止法、○高齢者の養護者支援

(6) 個人の権利を守る制度の概要

○個人情報保護法、○せいねんこうけん成年後見制度、○日常生活自立支援事業

2. 自立に向けた介護

(1) 自立支援

○自立・自律支援、○残存能力の活用、○動機と欲求、○意欲を高める支援、○個別性／個別ケア、○重度化防止

(2) 介護予防

○介護予防の考え方

3. 介護の基本

(1) 到達目標・評価の基準

<ねらい>

- ・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。
- ・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。

<修了時の評価ポイント>

- ・介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。
- ・介護職としての共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携の必要性について列挙できる。
- ・介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族と関わる際の留意点について、ポイントを列挙できる。
- ・生活支援の場では出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。
- ・介護職におこりやすい健康障害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等を列挙できる。

(2) 内容例

<指導の視点>

- ・可能な限り具体例を示す等の工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。
- ・介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに一人で対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるよう促す。

<内 容>

1. 介護職の役割、専門性と多職種との連携

(1) 介護環境の特徴の理解

○訪問介護と施設介護サービスの違い、○地域包括ケアの方向性

(2) 介護の専門性

○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム、○多職種から成るチーム

(3) 介護に関わる職種

○異なる専門性を持つ多職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者、○看護師等とチームとなり利用者を支える意味、○互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、○チームケアにおける役割分担

2. 介護職の職業倫理

職業倫理

○専門職の倫理の意義、○介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）、○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重

3.介護における安全の確保とリスクマネジメント

(1) 介護における安全の確保

○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード

(2) 事故予防、安全対策

○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）、○情報の共有

(3) 感染対策

○感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、○「感染」に対する正しい知識

4.介護職の安全

介護職の心身の健康管理

○介護職の健康管理が介護の質に影響、○ストレスマネジメント、○腰痛の予防に関する知識、○手洗い・うがいの^{れいこう}励行、○手洗いの基本、○感染症対策

4. 介護・福祉サービスの理解と医療の連携

(1) 到達目標・評価の基準

<ねらい>

介護保険制度や障害者自立支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。

<修了時の評価ポイント>

- ・生活全体の支援のなかで介護保険制度の位置づけを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙できる。
- ・介護保険制度や障害者自立支援制度の理念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。
例：税が財源の半分であること、利用者負担割合
- ・ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙できる。
- ・高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的、内容について列挙できる。
- ・医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士等が行う医行為などについて列挙できる。

(2) 内容例

<指導の視点>

- ・介護保険制度・障害者自立支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。
- ・利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者自立支援制度、その他制度のサービスの位置づけや、代表的サービスの理解を促す。

<内 容>

1. 介護保険制度

(1) 介護保険制度創設の背景及び目的、動向

○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進

(2) 仕組みの基礎的理解

○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付と種類、○予防給付、○要介護認定の手順

(3) 制度を支える財源、組織・団体の機能と役割

○財源負担、○指定介護サービス事業者の指定

2. 医療との連携とリハビリテーション

○医行為と介護、○訪問看護、○施設における看護と介護の役割・連携、○リハビリテーションの理念

3. 障害者自立支援制度およびその他制度

(1) 障害者福祉制度の理念

○障害の概念、○ICF（国際生活機能分類）

(2) 障害者自立支援制度の仕組みの基礎的理解

○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで

(3) 個人の権利を守る制度の概要

○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業

5. 介護におけるコミュニケーション技術

(1) 到達目標・評価の基準

<ねらい>

高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションをとることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限のとるべき（とるべきでない）行動例を理解している。

<修了時の評価ポイント>

- ・ 共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的なコミュニケーション上のポイントについて列挙できる。
- ・ 家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職としてもつべき視点を列挙できる。
- ・ 言語、視覚、聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。
- ・ 記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。

(2) 内容例

<指導の視点>

- ・ 利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。
- ・ チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。

<内 容>

1. 介護職におけるコミュニケーション

(1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割

○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答

(2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション、○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴

(3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際

○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズのデマンドの違い

(4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーションの実際

○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術

2. 介護におけるチームのコミュニケーション

(1) 記録における情報の共有化

○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画（訪問・通所・入所・福祉用具貸与等）、○ヒヤリハット報告書、○5W1H

(2) 報告

○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点

(3) コミュニケーションを促す環境

○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、○ケアカンファレンスの重要性

6. 老化の理解

(1) 到達目標・評価の基準

<ねらい>

加齢・老化に伴う変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。

<修了時の評価ポイント>

・加齢・老化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面などの変化に着目した心理的特徴について列挙できる。

例：退職による社会的立場の喪失感、運動機能の低下による無力感や羞恥心、感覚機能の低下によるストレスや疎外感、知的機能の低下による意欲の低下等

・高齢者に多い疾病の種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、及び高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙できる。

例：脳梗塞の場合、突発的に症状が起こり、急速に意識障害、片麻痺、半側感覚障害等を生じる等

(2) 内容例

<指導の視点>

高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。

<内 容>

1. 老化に伴うこころとからだの変化と日常

(1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴

○防衛反応（反射）の変化、○喪失体験

(2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響

○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、

○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響

2. 高齢者と健康

(1) 高齢者の疾病と生活上の留意点

○骨折、○筋力の低下と動き・姿勢の変化、○関節痛

(2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点

○循環器障害（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患）、○循環器障害の危険因子と対策、

○老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面に出る、うつ病性仮性認知症）、

○誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気付く視点、○高齢者は感染症にかかりやすい

7. 認知症の理解

(1) 到達目標・評価の基準

<ねらい>

介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護するときの判断の基準となる原則を理解している。

<修了時の評価ポイント>

- ・認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。
- ・健康な高齢者の「物忘れ」と、認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。
- ・認知症の中核症状と行動・心理症状（BPSD）等の基本的特性、およびそれに影響する要因を列挙できる。
- ・認知症の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションのとり方、および介護の原則について列挙できる。また、同様に、若年性認知症の特徴についても列挙できる。
- ・認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群予防について概説できる。
- ・認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを列挙できる。
例：生活習慣や生活様式の継続、なじみの人間関係やなじみの空間、プライバシーの確保と団らんの場の確保等、地域を含めて生活環境とすること
- ・認知症の利用者とのコミュニケーション（言語、非言語）の原則、ポイントについて理解でき、具体的な関わり方（良い関わり方、悪い関わり方）を概説できる。
- ・家族の気持ちや、家族が受けやすいストレスについて列挙できる。

(2) 内容例

<指導の視点>

- ・認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。
- ・複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についての理解を促す。

<内 容>

1. 認知症を取り巻く状況

認知症ケアの理念

- パーソンセンタードケア、○認知症ケアの視点（できることに着目する）

2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理

認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理

- 認知症の定義、○物忘れとの違い、○せん妄の症状、○健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）、○治療、○薬物療法、○認知症に使用される薬

3. 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活

(1) 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴

- 認知症の中核症状、○認知症の行動・心理症状（BPSD）、○不適切なケア、○生活環境で改善

(2) 認知症の利用者への対応

- 本人の気持ちを推察する、○プライドを傷つけない、○相手の世界に合わせる、○失敗しないような状況をつくる、○すべての援助行為がコミュニケーションであると考え、○身体を通じたコミュニケ

ーション、○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、○認知症の進行に合わせたケア

4. 家族への支援

○認知症の受容過程での援助、○介護負担の軽減（レスパイトケア）

8. 障がいの理解

(1) 到達目標・評価の基準

<ねらい>

障害の概念と ICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。

<修了時の評価ポイント>

- ・ 障害の概念と ICF について概説でき、各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。
- ・ 障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。

(2) 内容例

<指導の視点>

- ・ 介護において障害の概念と ICF を理解しておくことの必要性の理解を促す。
- ・ 高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対する理解を促す。

<内 容>

1. 障害の基礎的理解

(1) 障害の概念と ICF

○ICF の分類と医学的分類、○ICF の考え方

(2) 障害者福祉の基本理念

○ノーマライゼーションの概念

2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識

(1) 身体障害

○視覚障害、○聴覚、平衡機能障害、○音声・言語・咀嚼機能障害、○肢体不自由、○内部障害

(2) 知的障害

○知的障害

(3) 精神障害（高次脳機能障害・発達障害を含む）

○統合失調症・気分（感情）障害・依存症などの精神疾患、○高次脳機能障害、○広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害

(4) その他の心身の機能障害

3. 家族の心理、かかわり支援の理解

家族への支援

○障害の理解・障害の受容支援、○介護負担の軽減

9. こころとからだのしくみと生活支援技術

<ねらい>

- ・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。
- ・尊厳を保持し、その人の自立および自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。

<修了時の評価ポイント>

- ・主だった状態像の高齢者の状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。